

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

福祉局が所管する外郭団体でございます社会福祉法人大阪社会医療センターの令和2年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をよろしく申し上げます。

【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の向井でございます。日頃は本市の福祉行政にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。これから、福祉局が所管しております社会福祉法人大阪社会医療センターにつきまして、令和2年度事業経営に関する評価の財務運営の実績についてお諮りさせていただきたいと思っております。

大阪社会医療センターは、令和2年度に新病院への移転・開院を行い、本市が求める医療及び福祉サービスの一体提供を含め、より地域に開かれた拠点病院として運営を進めておりますが、現在も大きな影響を及ぼしております新型コロナウイルス感染症の感染拡大、これが団体の経営にとっても非常に厳しいものがございました。

それでは、自立支援課長の舟橋からご説明申し上げます。

【福祉局】 福祉局自立支援課長の舟橋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。失礼いたしまして、着座にて説明させていただきます。

社会福祉法人大阪社会医療センターの令和2年度財務運営の実績についてご説明いたします。お手元の資料、様式3、令和2年度事業経営評価をご覧ください。

令和2年分として策定した計画に対する達成状況についてでございます。

資料上段の財務運営の実績に関する評価に記載しておりますが、団体は、財務運営指標の1つ目として、財務基盤を確保するため医業収益の増加を図ることとしております。令和2年度の目標値11億7,994万1,000円に対しまして、実績は10億2,970万6,000円にとどまり、目標達成率は87.27%となっております。

また、指標の2つ目としては、治療において入院が必要であるにもかかわらず治療を忌避して重症化を来す傾向があるこの地域の日雇労働者や野宿生活者の方に治療の必要性を丁寧に説明して、入院につなげ、重症化を予防するとともに、結果的に病床の稼働率を向

上させ、病床の効率的運用を図ることとし、令和2年度の目標値を85.50%といたしました
が、これに対して実績は73.76%であり、目標達成率は86.27%となりました。

この結果について、団体が行いました自己評価を資料中段に記載しております。

まず、当該年度の達成状況でございますが、新病院への移転準備のため医療提供の精査
を行ったこと、さらには新型コロナウイルス感染症拡大により、いわゆる受診控えが生じ
たこと、この2点が影響し、目標は2つとも未達成となったとのことでございます。また、
新病院開院によりサービスは向上したものの、年度中には目標達成に資するほどの影響は
生じていないとのことでございます。

これを踏まえた今後の課題とその解消に向けた取組についてですが、団体は新型コロナ
ウイルス感染症の感染収束時期が見通せないことで、受診控え傾向がなおも継続するおそ
れや、収益増による経営安定化の遅れの可能性があるとの課題に掲げております。その課題
解消に向け、新病院開院時にサービス提供ができなかった訪問看護ステーションと療養病
床のサービスについて早期実施を図ることで、新たな収益源を確保して医業収益の増加に
つなげ、一般病床から療養病床まで一貫した医療提供を行うことにより、一般病床の利用
率向上につなげる。また、新型コロナウイルスのワクチンを医療従事者や近隣施設の高齢
利用者へ接種することや、軽症・中等症の患者を感染症対策病床で受け入れることにより、
医療従事者や施設職員などに安心して医療提供できることの周知を図り、受診者数の増加
につなげる。あわせて、インターネットによる広報を活用して、新たな利用者の来院につ
なげるとのことでございます。

次に、資料下段の財務に関する専門家の評価でございます。団体において、先日、法人
監事に就任いただいている公認会計士による監査を受け、監事からは、新病院建設と感染
症拡大の影響で病院収益が赤字計上となった上、長期借入金が多額となっている点につい
て、その返済は順調であるものの、運営上の影響は直ちに生じるものではございませんが、
非常に厳しい状況であり、今後、収益改善を図り黒字化しなければ財務内容の悪化が懸念
されるとのご意見を頂いているとのことでございます。

これらの報告を受けての本市の審査につきましては資料の2ページ上段に記載してお
りますが、指標の達成状況は、2つとも未達成となったことから、Cの指標全部未達成とい
たしました。昨年12月に団体は新病院移転を予定どおり実施いたしましたが、新型コロナ
感染症の影響による受診控えで、1日当たりの外来診療者数が当初見込みに比べ、前年比
15%以上減少し、病床利用率も同様に10%以上減少いたしました。また、新たな収益確保

のため実施予定であった療養病床と訪問看護サービスも、人材確保が困難となって次年度に見送ることとなりました。その結果として、2指標とも目標達成に至らなかったものでございます。

最後に、下段に記載いたしました本市の総合的な評価をご覧いただきたいと思います。当該団体は、あいりん地域及びその周辺において生活している生計困難者に対し医療及び福祉サービスの総合的な提供を行う病院を経営しております。団体を所管する福祉局といたしましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が経営を圧迫し、目標達成に至らなかったものですが、令和3年度も引き続き感染症の影響が見込まれるものの、ワクチン接種や感染症患者の受入れ体制を整備して実施することにより、単年度要素ではございますものの、一定の収益増につながる見込みであると考えております。今後は、患者数を増加させて医業収益を回復するため、広報活動に着実に取り組むとともに、療養病床や訪問看護サービスを早期に提供して医業収益の増収を図ることで、安定した経営が見込まれるところでございますので、引き続き地域に開かれた医療サービスの拠点として取り組まれないというふうに考えております。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問などありましたらお願いします。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いいたします。

大変な経営環境の中で苦勞の多いことかと思いますが、今回、指標に関しては両方ともイということで、また、自己評価や専門家の評価、市の審査、内容を読みますと、確実に回復していくというようなことがなかなか見込めない状況だというふうに理解したんですけども、そうした際に自己評価、中期計画に対する進捗状況はイが適切なのかなというのを少し疑問に思うところがありまして、計画の見直しまで踏み込むほどではないのかどうか、その辺りについてご意見をお聞かせいただければと思います。

【福祉局】 お答えいたします。

先ほどご説明いたしました外来患者の利用者数でございます。これは、当初の見込みでは1日当たり210人の外来患者が来られると。これは平成30年度の実績から取らせていただいております。平成30年度の実績になれば、十分医業収益も確保できるだろうと。それと先ほど申し上げていました訪問看護サービスであるとか療養病床のサービスでございますけれども、こちら、サービスの提供が開始できれば、通年で約6,400万円の増益というふ

うに団体から聞いておりますので、そちらが確保できれば十分いけるので、今のところ、それに向けた計画となっておりますので、計画の修正までは必要ないかなというふうに当局としては考えているところでございます。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いします。

今のご質問とちょっと関係するところもあるんですけども、今お聞きして、平成30年が11億の実績で、令和元年はコロナが始まったので、下がりましたと。令和2年度に新しい病院に移転されて、それが12月末ですか。

【福祉局】 12月です。

【佐藤委員】 12月ということで、それは予定どおりということだと。そこでコロナの影響がさらにあって、達成されなかったということで、次の令和3年度はかなり収益が上がっておりますけれども、これは先ほどお聞きした、新病院になられて、訪問看護であるとか、新しい収入が6,000万ほどでしたっけ、上がるということで上げられているのかと思うんですけど、お聞きしたよりももうちょっと上げられていると思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。新しい病院になったら、何か既存のところの状況は横ばいと考えたら、稼働能力というか、設備能力というか、それは横ばいでよろしいですか。

【福祉局】 お答えさせていただきます。

令和3年度の目標につきましても、1日当たりの患者数、先ほど申し上げました平成30年の実績の210人で計算しております。それと、あとは一般病床の利用率、こちらにつきましても平成30年度の実績値から引っ張っております。新たな増床策といたしましてやっておりますのが、先ほど申し上げました療養病床と訪問看護サービス、こちらが新たな収益の確保ということで、それともう1つ、令和3年度、先ほど説明の中で申し上げましたけれども、コロナウイルスワクチンの接種であるとか、先ほど申した軽症・中等症の患者さんの受入れをすることによりまして大阪府などから協力金を頂くことになります。そちらを頂いたら、何とか、経営の方は一定、見通しがつくというふうに考えているところでございます。

【佐藤委員】 目標値には新たに始められる訪問看護であるとかいうのは入れられていないか、入れているか。

【福祉局】 入っております。

【佐藤委員】 分かりました。あともう1つ、次に指標Ⅱなんですけれども、病床利用

率なんですけど、ずっと75%前後というのが来てまして、コロナの影響で下がりましたと。
令和2年度以降は10ポイントぐらい上げられているんですけど、これはどういう方策で上げられるというご予定だったのでしょうか。

【福祉局】 お答えいたします。

令和元年度までですけれども、新病院が開設するまでですが、旧病院では一般病床は55床としておりました。新病院から、先ほど申し上げた療養病床も併設いたす予定にしておりますので、一般病床を50床ということで、分母が下がりますので、実績値で組んでもこのような指標になるということになります。

以上でございます。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【市口委員】 委員の市口です。

今までの質問と重なる内容かと思うんですけれども、令和3年度以降、新サービスを行うことによって増収を確保するんだというご説明だったと思うんですけれども、市の評価等でも書かれていますけれども、要は人材の確保が困難であったと。だけど、その辺が解消できればというようなご説明だったと思うんですけれども、一般的に非常に、コロナ以前から、そういう専門職であるお医者さんであるとか看護師さんの確保というのは非常に問題になっていたと思うんですけれども、その辺りの見込みというのはどういうふうにかの団体さんから聞かれていますでしょうか。大体令和3年度から確保できますよというような感じのことを聞かれているのでしょうか。その辺りをお聞かせいただきたいんですけれども。

【福祉局】 お答えいたします。

令和3年度は実は10月からこの新サービスをやっていききたいというふうな計画になっております。それに向けて法人の方はずっと前年、開院したときから募集をかけておるんですけれども、まだ全面的に開設できる人数というのは達していないと。今後、法人の方も、こちらで新たな収益確保に向けて、人材紹介であるとかそういったところも利用しながら要員を集めていききたいというふうに聞いておりまして、今の現時点ではまだちょっと厳しい状況が残っているところだと思っております。

【市口委員】 お分かりになれば結構なんですけれども、今年の10月から開始ということなんですけれども、例えば今、募集をかけている人数以下の人材の確保はできていなくても、その募集した人数の中で一応新しいサービスはやっていく予定であるということなん

でしょうか。

【福祉局】 お答えいたします。

今のところ、法人からお聞きしておりますのは、現陣容では新サービスの提供まではつながらない。ただ、いつも大体7月に入ったら、看護師であるとかの人の流れが盛んになるというところもあって、そこを捉まえて確保できないかというところで今、法人の方も動いているところでございます。

【市口委員】 分かりました。ありがとうございます。

【福祉局】 少し追加をいたしますと、社会医療センターにつきましては、医療従事者のうち医師につきましては市大病院から来ていただくということが可能となっております。一方、看護師については、先ほど舟橋も申しましたように、少し流れがコロナの関係で変わるのと、それと、毎年入替えが、多少、医療従事者の流れが変わるということと、新病院になったので、看護師さんの募集をしたときに少し来てもらいやすくなるのではないかなというプラスの要素も考えてはいるところです。ただ、ご存じのように、療養病床につきましてはやはり一定の看護師さんの数というのが必要になってきますので、そこが充足しなければ、開所はできないかなと思っております。

ただ、それとともに、需要についてですけれども、この間もお話しさせていただいておりますように、この間ずっと一般病院だけをやっておりました。この地域は高齢者の単身の男性の方が非常に多い地域でございまして、特に入院の利用率、大阪社会医療センターについては9割以上が生活保護の医療扶助でのご入院ということになっております。生活保護の高齢者世帯につきましては93%が単身世帯、つまり、いわゆる急性期を脱した方、術後の方とかにつきましても、すぐに家に帰るのではなくて、一定、体力が回復するまでの間、療養したいという方もたくさんいらっしゃったんですけれども、そういう方々をほかの病院にご紹介するしかなかったというのがこれまでの状況でした。なので、一定、療養病床を開くことで、病床の満床率も上がっていくというふうに考えておりますし、さらにその後、訪問看護をすることで居宅につないでいくという、きれいに地域の中で医療のシステムが回っていくのではないかという見込みでもって、秋以降、コロナが落ち着けば、療養病床と看護サービスをしていきたいなと思っております。

【市口委員】 ありがとうございます。

【野村委員長】 野村からお伺いします。

先ほどのご説明だと、平成30年の実績が1日210人ぐらいの外来患者が前提になっていま

すと。令和3年度の目標は同じく210人ぐらいになる前提で、プラス療養サービスとか訪問看護ステーションの収入を見込んだものという理解でよろしいんですか。

【福祉局】 はい。令和3年度の目標につきましては210人ということと、下半期から、10月から新たなサービスを提供するということで目標を立てているところでございます。

【野村委員長】 なるほど。そうすると、平成30年の実績と令和3年度の目標の差が1億余りあると思いますので、これが半年分の訪問看護ステーションや療養病床サービスの収入だという理解で良いんでしょうか。

【福祉局】 はい。医業収益で見ますと、療養病床と訪問看護サービスで約1億円の増収ということを見込んでいるところでございます。

【野村委員長】 先ほどのお話だと、今の目標としては10月開始を目標にしてはいるけれども、なかなか必ずしも開始できるとは限らないという理解でよろしいんでしょうか。

【福祉局】 そうです。今のところ、まだ人材の確保ができておりませんので、今後の人材の確保の状況によって、10月からできるかどうかというのは見極めていくということになります。

【野村委員長】 10月から開始できれば、一応この目標は達成できそうだということになりますでしょうか。この外来患者数の方は今年度のスタートからおよそ順調に推移しているんでしょうか。

【福祉局】 一般病床の利用でございますけれども、先ほど申し上げました中等症と軽症の方2名を入れることによりまして、その周辺の病床8床についても休止扱いにしております。これについては、府であるとか市から協力金ということで一定のお金を確保できるということになっておりまして、それを除けば、良いところに行っておるんですけれども、そこら辺の10床のところも利用率の分母に入れると、それはかなり低くはなっておりますけれども、その分に見合う分以上の協力金は得られるというふうにお伺いしております。

【野村委員長】 そうすると、一般の病床とか外来患者さんの低下はあり得るけれども、その分、協力金とかでカバーして、かつ10月から順調にサービスの開始ができれば目標達成できる見込みという理解でよろしいんでしょうか。

【福祉局】 そのように考えております。

【野村委員長】 協力金とかも入ってくれば、この目標の数値のプラス分というふうにかウントするというところでよろしいんですかね。

【福祉局】 そこが、医業収益の増加に入れるのかどうかという、経理処理は法人の方がまたいろいろ考えるとは思いますが、もしそれも医業収益の一環ですよということで見込まれるのであれば、この目標は達成できるのではないかというふうに考えているところでございます。

【野村委員長】 分かりました。ありがとうございます。

ほか、皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。ありがとうございました。

【野村委員長】 それでは、答申の取りまとめに入りたいと思いますけれども、特に答申の中で付すべき意見はありますでしょうか。

【市口委員】 やっぱりちょっと不透明なところがあるじゃないですか。新しいサービスをすることによって医業収益なりを確保しますよという説明だったんですけど、ちょっと時間はあるのかもしれませんが、まだ不透明なところがあるので、意見なしというのも何となくどうなのかなというのがありますよね、その辺りのところで。

【野村委員長】 そうですね、状況の推移を慎重に見て、必要が生じたら計画の見直しも検討されたいとか、そんな感じですね。

【市口委員】 そこぐらいは書く必要はあるのかなという気はちょっとしますよね。

それと、もうちょっと突っ込んで書くのであれば、最後の方でもおっしゃっていましたが、コロナの関係の病床を空けているというか、そのための協力金、これが指標Ⅰの医療事業収益のところに入るかどうかという、入ったらできますよみたいな話だったと思うんですけど、特別な状況でのそういう協力金なので、なかなか、どうすべきかというのはちょっと、イレギュラーな処理になってしまうと思うんですけど、その辺りの考え方も含めて少し指標の整理もしておくべきじゃないかというような意見も入れてもええのかなという気はするんですけどね。

【野村委員長】 そうですね。多分、令和４年度とかであれば、コロナがもし収束していて、サービスも開始していれば、このままでいけるというのかもしれませんが。令和３年度が結構厳しい感じですね。

【市口委員】 そうですね、令和３年度が厳しいというか、本当に不透明なところが多いかなというふうには思いますね。

【野村委員長】 これも、特に令和3年の目標が怪しいというか、達成が厳しいかもしれないというとき、このタイミングでどうなんですかね、見直しとかというのは。

【小山法人担当課長】 対象事業活動と違いまして、財務ですので、確かに時期が、今から令和3年度はなかなか変えづらいところはあるとは思いますが。

【市口委員】 普通は変えないですわね。

【小山法人担当課長】 ただ、だからといって、次また今年度、令和3年度の決算が固まって、来年のこの時期を待たず4年度は中間的な決算値というか、決算見込みとかを見ながら、早め早めに必要に応じて変えていっていただくということは令和4年度に向けては必要といったような形になろうかなとは思いますが。

【野村委員長】 そうですね、令和4年以降も確実に回復するとは分からないし、サービスの開始もいつからになるか分からない状況ではあるので、そういう意味では状況を慎重に見て、必要があれば計画の変更も検討されたいということと、あと、指標の整理についても、協力金の扱いとかはどうするかとか、詰めて早めに検討されたいといった意見になりますかね。

【市口委員】 委員長の今のお考えで良いと思います。

【野村委員長】 ほか、委員の皆さん、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、そんな形で取りまとめをお願いできますか。

【小山法人担当課長】 一旦原案を作成させていただいて、また最終的には委員長ご一任という形で、全員の先生方にまたメールでご確認いただくようにさせていただきます。よろしくお願いします。

【野村委員長】 お願いします。

それでは、本日の議題は以上になりますので、これをもちまして本日の委員会は終了いたします。どうもありがとうございました。